

ビデオ1 会員規約・入会契約書（共通）

ご入会にあたっては、この会員規約・入会契約書（以下本規約といいます）をよくお読みください。

■ 入会方法・会員証について

- 1) レンタルをご利用頂くにあたって、本規約にご同意の上、下記のご入会手続きをされた方に会員証をお作りいたします。
入会金・年会費はありません。
 - ・「入会申込書」に、お名前・性別・生年月日・現住所・電話番号・その他所定事項をご記入下さい。
 - ・ご本人であること及び現住所を確認できる書類（本人確認書類・住所確認書類は店頭にて掲示します）が必要となります。
尚、本人確認書類・住所確認書類はコピーを撮らせていただきます。
- 2) 会員証に有効期限はありません。
- 3) 会員証は、会員証をお作りした店舗（以下会員証発行店といいます）のみでご利用になれます。
- 4) 会員証のご利用は署名されたご本人さまに限ります。第三者に貸与・譲渡はできません。会員証を貸与または譲渡してトラブルが発生した場合、会員証名義のお客様の責任となります。
- 5) 会員証を紛失・盗難された場合、直ちに会員証発行店までご連絡ください。ご連絡なく他人に悪用され本店が被害を受けた場合、会員証名義のお客様の負担・責任となります。
- 6) レンタルをご利用の際は、毎回、必ず会員証をご提示ください。身分証明書等をご提示頂いてもご利用できません。
- 7) 入会申込書に記載された事項に変更があった場合、速やかにご連絡ください。その際、変更内容を確認できる書類が必要となります。尚、ご来店の際に、変更の有無についてお客様に確認させていただく場合もございます。
- 8) 会員証の再発行時は、現在レンタルされている商品をご返却して頂かないと、手続きできません。尚、再発行手続き後は、古い会員証はご利用になれません。

■ レンタル商品について

- 1) 新作・旧作ではレンタル期間が異なりますので、返却日にご注意下さい。（詳細は店頭の料金表をご確認下さい）
 - ・レンタル日付の変更時刻は店舗カウンターにて掲示いたします。24時間営業・年中無休です。（但し、一部の店舗を除く）
- 2) 返却予定日より早くご返却されても、差額の返金はいたしません。
- 3) 成人指定等、年齢制限のある商品については、制限年齢に満たない方への貸出し・販売をお断りさせていただきます。
- 4) レンタルされる商品はパッケージと中身のタイトルが一致しているか確認をお願いします。
- 5) お借りになった商品は、絶対にお友達などに又貸しをしないで下さい。長期延滞や紛失などトラブルの原因になりがちです。商品を第三者に貸与したことによって生じた延滞による損害金（以下「延滞金」という。）・破損等による損害金（以下「弁償金」という。）などは、会員証名義のお客様に請求させていただきます。
- 6) お借りになった商品及びレンタル袋は、必ずレンタルされた店舗にご返却ください。その際、レンタル袋に入っているレシート（レンタル伝票）もお持ちください。
- 7) レンタル袋の店内での持ち歩きは、お断りさせていただきます。
- 8) ビデオテープは、お手数でも巻戻しにご協力ください。
- 9) 返却予定日を過ぎてご返却された場合、1日1点毎に、店舗所定の延滞金（店頭にて掲示します）を頂戴します。
- 10) 延滞中の商品がある場合には、その商品をご返却になるまでは、続けて次の商品をレンタルできません。
- 11) 返却予定日より3日以上を経過しても商品のご返却がない場合は、電話等で確認のご連絡をさせて頂く場合があります。
- 12) 返却予定日より1カ月を経過しても商品のご返却がない場合、または延滞金のお支払いがない場合、或いはお客様に連絡不能な場合、本店が委託契約を締結する弁護士等にお客様の情報を提供し調査・取次ぎ業務を依頼します。
- 13) DVDを、ゲーム機などDVD専用デッキ以外でご覧になれる場合、不具合などにより再生できないことがあります。その場合、商品の交換・返金はありません。ゲーム機などに支障がでた場合でも保障はありません。
- 14) 商品を車内に放置すると、温度により商品が変形することがあります。又、冬季には結露によって商品やデッキを破損する場合がありますので、室温に十分ならしてから鑑賞して下さい。保管状況に起因する商品の変形や、それともなうデッキの破損については、お客様の責任となります。
- 15) デッキから商品が取り出せなくなった場合、画像が映らなくなった場合は、速やかにレンタルされた店舗にご連絡下さい。ご連絡がないまま修理なされても、デッキの修理代はお支払いできません。
- 16) 「ビデオ・DVD・CD・コミックレンタル商品保障制度」に未加入で商品を破損された場合には、定価相当額をお支払いいただきます。

■ レンタル商品保障制度について（CD・コミックは一部の店舗のみ）

- 1) 「ビデオ・DVD・CD・コミックレンタル商品保障制度」への加入はお客様の任意といたします。
- 2) 「ビデオ・DVD・CD・コミックレンタル商品保障制度加入申込書」にて別途加入手続きをされ、店舗所定の加入金をお支払いいただいた方は、以下の場合、保障が適用となります。但し、ご加入になった時点で既にレンタルされている商品につきましては、保障は適用されません。
 - ①鑑賞中のビデオテープ切れ（商品現物確認をさせていただきます）
 - ②盗難（警察への被害届けが必要となります）
 - ③火災・風水害・地震（罹災を証明する書類が必要となります）
 - ④交通事故（事故証明が必要となります）
 - ⑤故意ではない事態で発生した商品の変形（コミックのみ適用）
- 3) ビデオ・DVD・CD・コミックレンタル商品保障制度に加入されていても、次の場合、保障は適用されません。商品の定価相当額をお支払いいただくこととなります。
 - ①返却予定日を過ぎてから、前記2)の①～⑤の事故連絡をされた場合
 - ②紛失・置き引き・置き忘れ
 - ③保管状況に起因する商品の変形・破損
 - ④会員規約違反、その他悪質と思われる場合
 - ⑤修繕加工（研磨等）しても、使用が出来ないと判断される場合（DVD、CD）

■ 個人情報について

- 1) お客様が「入会申込書」に記載された事項及びご入会後のお客様のレンタル及び売買履歴情報は、個人情報として厳重に取扱い、当店におけるレンタル・売買等に関する業務及びビデオ1グループの営業に関連する各種情報提供サービス業務に利用させていただきます。
- 2) お客様の同意を得ることなしに、お客様の個人情報を第三者へ一切開示・提供致しません。但し、以下の場合を除きます。
 - ①法的な義務を伴う開示要求に対応する場合
 - ②業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - ・返却予定日を過ぎたレンタル商品の返却促進などを第三者に委託する場合
 - ・お客様への商品配送のために必要な情報を配送業者に通知する場合
 - ・新会社設立により、ビデオ1が提供するサービスの全部または一部を新会社が行う場合など
 - ③本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - ④公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合

■ その他

- 1) 本規約は、ビデオ1が提供するサービス全てに適用されます。ビデオ1が提供するサービスとは、ビデオ1におけるレンタル・売買等に伴う業務及びビデオ1グループの営業に関連するインターネットなどを利用した各種サービス・情報の提供をいいます。ビデオ1グループとは、ビデオ1フランチャイズ加盟店を運営する各企業及びそのグループ企業、株式会社アルゴ及びそのグループ企業の総称です。
- 2) 本規約は、諸事情により改訂される場合がありますので、あらかじめご了承ください。その場合は、改訂後の会員規約が優先されます。尚、最新の会員規約については、<http://www.video1.co.jp> のインターネットアドレスにアクセスしていただくか会員証発行店の店員にお問合せください。
- 3) お客様が退会を希望される場合は、会員証をご持参の上、会員証発行店までお申し出ください。
- 4) お客様が「入会申込書」に記載された事項に虚偽の記載があった場合、「入会申込書」に記載された事項に変更があったにもかかわらず所定の届け出がなく連絡不能となった場合、他のお客様に迷惑となる言動・行為を行った場合、営業の妨害と判断される言動・行為を行った場合、その他会員証発行店が会員として不適切と判断した場合、利用停止または除名とさせていただきます。

平成24年2月23日施行